

令和4年度長久手市障がい者相談支援事業 主要事業の計画案

※★は重点項目の関連事業

1 障害者相談支援

一般的な相談支援及び差別解消に関する相談のほか、セルフプラン選択者に対しても面談を設けるなど、一定の質を担保できるよう注力していく。

相談支援体制のひっ迫が顕著となっているため、持続的かつ質の高い相談支援体制の確保について、引き続き、市や自立支援協議会と共に検討していく。

2 基幹相談支援

総合的・専門的な相談支援のほかに、主に以下の事業を実施する。

(1) 個別訪問調査 ★

障害者手帳を交付されているが、福祉サービスの利用がない方を対象とし、包括支援センター担当者、くらししごとつながり支援センター担当者及びコミュニティソーシャルワーカーとともに個別訪問調査を実施する。

ア 調査時期及び年代

- (ア) 第1期（6月） 40代、60代以上
- (イ) 第2期（8月） 30代、50代
- (ウ) 第3期（10月） 30代、50代
- (エ) 第4期（12月） 10～20代 40代
- (オ) 第5期（2月） 10～20代、40代

イ 調査件数

100件（予定）

ウ ふりかえり会議の実施

年5回（予定）

(2) 就労支援コーディネート事業 ★

ア 中高生（障がいのある方）への就労体験機会の創出

将来、一般就労を想定している中高生（障がいのある方）に対して、自己分析や就労選択の体験を通じて、就労を目指す上で必要なスキルや自己選択していく力を養うためのプログラムを、市内全域を対象を広げて開催する。

イ 事業所説明会の実施

進路選択をする上で、実際にどのような暮らしや仕事をしているのか現状を具体的に知ることで、将来に向けて広い視野で進路選択できるような事業所説明会を開催する。

ウ 社会資源情報の動画作成

事業所選択の際にイメージをより持ちやすくするため、市内福祉サービス事業所（居宅介護事業所を除く）のPR動画作成を支援する。

- (3) 障がい者自立支援協議会の運営支援
プロジェクトチーム（一部）の事務局として運営支援を行うほか、障がい福祉関係者連絡会の企画・運営を行う。
- (4) 研修の開催
障がい福祉関係者連絡会等の機会を通じ、防災や権利擁護・虐待の防止に関して学ぶ機会を企画する。
- (5) 障がいに対する理解促進
大学が主体的に行う取組に対し、専門的な視点から支援、助言、周知の協力を行う。
- (6) その他
- ア 相談支援連絡会
市内相談支援事業所を対象に相談支援連絡会を実施（月1回）し、ケースへの専門的な指導助言等を行うほか、相談支援専門員研修の受入れを行い、地域の相談支援体制強化及び人材育成を図る。
- イ 避難行動要支援者名簿への登録支援 ★
計画相談支援、障がい児相談支援、個別訪問調査等の機会を捉え、登録勸奨及び支援を実施する。
- ウ 精神科クリニックや学校との連携
近隣の大学やクリニックを訪問し、センター事業の周知活動等を実施する。
- エ 当事者・家族会との連携
精神障がい者の当事者活動を支援すると共に、家族会等と情報共有に努める。